

香川県建設国民健康保険組合 — 令和3年度事業のポイント —

国保組合だより
号外 (R03.03)

■保険料が引上げとなります

医療技術の高度化や高額な薬剤の登場による保険給付費の増加に加え、国に納める後期高齢者支援金と介護納付金が増加するなか、国からの補助金が減少していることから、令和3年度の月額保険料は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分全ての区分で引上げが必要となりました。なお、医療給付費分と後期高齢者支援金分については、平成25年以来、8年ぶりの引上げとなります。

賦課区分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	計	前年度比
組合員	法人代表者	18,500円	4,300円	22,800円	+1,500円
	40歳以上	14,900円	3,400円	18,300円	+900円
	30歳以上40歳未満	12,800円	2,500円	15,300円	+900円
	25歳以上30歳未満	9,200円	2,100円	11,300円	+600円
	25歳未満	6,000円	1,500円	7,500円	+600円
家族 (※)	一般家族	4,100円	1,200円	5,300円	+300円
	特別家族	9,200円	2,100円	11,300円	+600円

※ 家族の保険料は、一般家族又は特別家族の保険料となります。特別家族に該当するのは、25歳以上60歳未満の家族で、組合員との続柄が妻、母、祖母でない方です。ただし、障害者手帳をお持ちの方、学生の方、その他特別な事情により就労することができない方は、届出により一般家族の保険料とすることができます。

介護納付金分 (40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者)	2,700円	+200円
-------------------------------	---------------	-------

■オンライン資格確認が始まります

オンライン資格確認とは、被保険者が医療機関窓口で被保険者証やマイナンバーカードを提示することで、即時に医療保険の資格等を確認することができる仕組みです。資格喪失後の受診が抑止されるとともに、医師・薬剤師による薬剤情報等の確認（本人の同意が必要）が可能になるなど患者サービスの向上等が期待されます。令和3年3月に開始され、徐々に、医療機関で導入されていく予定です。

■3年に1度の職種等調査を実施します（令和3年8月頃実施予定）

今年は、3年に1度の職種等調査の年です。職種等調査は、厚生労働省の指示に基づき、組合員の皆さまの職種と就労形態を調査するものです。対象となる方には、令和3年8月頃に別途ご連絡いたしますので、職種等が確認できる書類を添付のうえ、調査票にご回答いただきますようお願いいたします。

■3年に1度の所得調査を実施します

今年は、所得調査の年でもあります。国保組合の運営は、組合員の皆さまに納めていただく保険料と国からの補助金を主な財源として成り立っています。厚労省は、この補助金を各国保組合の財政力に応じて配分しており、その算定基礎とするため、各国保組合に加入者の所得を報告するよう求めています。前回同様、マイナンバーを利用した情報連携により、香建国保が市町村から直接「市町村民税課税標準額」の情報を取得し、厚労省に回答する予定です。

「ジェネリック医薬品」の利用にご協力ください

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬の特許期間が終わってから製造・販売された薬で価格が安いというメリットがあります。

香建国保では、例年、保険証をお配りする際に、「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしています。このシールを保険証やお薬手帳に貼ることで、お医者さんや薬剤師さんに直接伝えなくても、調剤薬局等でジェネリック医薬品にしてもらえます。

ジェネリック医薬品の利用は、みなさんの窓口負担軽減や香建国保の医療費軽減の効果が期待されますが、お医者さんに相談しづらいという方も多く、なかなか利用が進まない状況にあります。**ぜひ、この「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼っていただき、ジェネリック医薬品の利用促進にご協力ください。**



【 組合員の皆さまへ 】

後期高齢者支援金と介護納付金の増加の抑制は、私たちの努力が及びにくいものですが、医療費、特に生活習慣病の重症化は、私たちの心がけで抑制することが可能です。コロナ禍の困難な状況ではありますが、特定健診やがん検診の受診、特定保健指導を積極的に受けていただくことによる、病気の早期発見・早期治療・重症化の予防を心がけていただくとともに、右記の「誰にでもできる医療費節約10か条」を実践しましょう！

誰にでもできる医療費節約10か条

- 1 年1回、必ず健康診査を受けて、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- 2 ジェネリック医薬品を活用しましょう。
- 3 かかいつけのお医者さんや薬局を決めておきましょう。
- 4 急病のとき以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。
- 5 同じ病気でお医者さんをハシゴするのはやめましょう。
- 6 お医者さんに薬をねだるのはやめましょう。
- 7 正しいかいと手洗い、歯みがきを習慣化しましょう。
- 8 インフルエンザの予防接種を受けましょう。
- 9 仕事でのケガは、労災保険で治療を受けましょう。
- 10 バランスのとれた食事、適度な運動、休養を心がけましょう。

香建国保のメリット

- 傷病手当金【組合員対象。入院1日当たり8,000円。2年間で70日まで支給】
- 特定健診受診券を使用する特定健診【自己負担なし】や人間ドック【安い自己負担】
- 40歳以上だけでなく、40歳未満の方も無料で受診できるバス健診【主に日曜実施】
- 特定健診や特定保健指導を受けた方に対するヘルスケアポイント給付金の支給（40歳以上対象）
- 市町実施がん検診の自己負担額の全額助成（40歳以上は特定健診受診が条件です。）
- インフルエンザ予防接種費用の助成【接種1回当たり2,000円】
- アスベスト疾患対策事業（1次検診（再読影）・2次検診・労災申請の相談やお手伝いなど）
- 救急家庭常備薬の配付 ○ 出産記念品（育児グッズや育児情報誌）の配付
- 24時間・年中無休の電話健康相談サービス（専用フリーダイヤル 0120-418-523）
- 無受診世帯表彰（1年間無受診で1万円、5年連続無受診で3万円を進呈）
- ウォーキング大会・運動会・ゴルフコンペの開催（豪華景品を準備しています。）
- 宿泊施設の利用補助【被保険者1人当たり2,000円】 など